

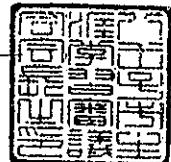


令和6年5月13日

八王子市教育長 安間 英潮 殿

八王子市生涯学習審議会

会長 三浦 真一



八王子市の生涯学習振興の基本方策について（答申）

八王子市生涯学習審議会条例第2条の規定に基づき、令和5年11月14日付で諮詢の  
あった標記の件について、本審議会として別添のとおり答申します。

## 1 はじめに

現代は将来の予測が困難な時代であり、少子高齢化、人口減少、子どもの貧困、社会のつながりの希薄化などの課題に加え、感染症の拡大の影響や武力紛争による国際情勢の不安定さなど、様々な危機が存在する中で、それらに対応する強靭さを備えた社会を実現するために教育の果たす役割はますます重要になってくる。

このような状況を踏まえ、国は令和5年6月に『持続可能な社会の創り手の育成』と『日本社会に根差したウェルビーイングの向上』をコンセプトに第4期教育振興基本計画を策定した。この計画では、このコンセプトの下に「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」「教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進」「計画の実効性確保のための基盤整備・対話」の5つの基本的な方針が示され、この方針に基づいて実行性のある教育施策を進めていくこととしている。

また、本市では令和5年3月に策定した基本構想・基本計画『八王子未来デザイン2040』において、「学びの循環を生み出す生涯学習の推進」を掲げ、多様な主体と協働した生涯学習の推進に取り組んでいくこととしている。

2040年には本市の人口増加を支えてきたニュータウン地区を始めとし、人口減少が始まるとされている。ICT等を活用した生涯学習の推進が、そうした地域課題の解決の一助になることを期待する。

本審議会では上述の内容を踏まえ、本市の課題、目指す姿を整理・再認識し、諮問された内容を個別に答申する。

## 2 本市の課題

本市では令和2年3月に『八王子市生涯学習プラン 市民・地域とともに高めあう 学びのまち ～みんなが まなぶ いかす つながる～』を策定した。このうち、基本理念は「市民・地域とともに高めあう 学びのまち八王子～みんながまなぶ いかす つながる～」と定め、基本施策は「1 誰もが学べる環境づくり～まなぶ～」、「2 学びから広がる地域づくり～いかす・つながる～」、「3 学びを支える基盤づくり」とし、生涯学習施策を推進しているが、以下の点を今後の課題として捉えた。

全ての基本施策に共通して「つながりの希薄化」が大きな課題となっている。市政世論調査では「隣近所とのつきあい方」として「困ったときには相談したり、助け合ったりしている」市民の割合が1割にとどまっている現状がある。

「誰もが学べる環境づくり～まなぶ～」、「学びを支える基盤づくり」において、地域のつながりの希薄化からマイノリティが孤立しやすい現状があり、SDGsに掲げられている「誰一人取り残さない」社会の実現の妨げとなっている。

また、市政世論調査では生涯学習に取り組んでいない理由として約4割が時間的な余裕のなさを挙げており、場所や時間を選ばずに学習できる環境づくりが求められる。

「学びから広がる地域づくり～いかす・つながる～」では、ボランティア活動・地域活動の担い手不足が深刻化している。市政世論調査では「生涯学習活動の成果を地域活動に活かしている市民の割合」が1割に届かない数値で推移している。気軽につながりを持てるようなきっかけづくりが求められる。

加えて、身近に相談相手のいない保護者の支援も重要である。「子どもの生活実態調査」では保護者の約1割が身近に相談できる相手がないことが明らかになった。学校・地域・家庭が一体となって子育てに取り組めるような仕組みづくりが必要である。

### 3 目指す姿

本審議会としては、近年の社会状況及び本市の課題を踏まえ、以下の2点に着目し、個別施策に取り組んでほしい。

1点目は、社会とのつながりを通して、誰もが自らの心身と暮らしに豊かさを感じられる「ウェルビーイング」の実現に向けて、どのような立場の人でも、学びたいときに学ぶことができる環境を整備する必要性が高まっていることである。人生100年時代において、ライフスタイルの多様化に伴い、生涯学習におけるニーズも多様化しているといえる。ニーズの把握に努め、充実した学習環境を提供してほしい。加えて、時間や経済面の制約やデジタルリテラシーの格差といった障壁によって市民の学習機会が失われることのないよう努めるべきである。あらゆる人が学ぶことができる環境を整えることは、共生社会の実現へつながる。

2点目は、人と人とのつながりの重要性である。持続可能な社会づくりにおいて、あらゆる課題の根幹に地域のつながりの希薄化があることは明白である。「まなぶ」からいかす・つながるという視点もあるが、「つながる」ことで新たな知識や価値観を得ることができて、学びが生まれるという視点も忘れないようにしたい。市民が地域活動に参加しやすい仕組みづくりや学校・家庭・地域の連携強化に取り組むことが重要である。

これらを踏まえて『八王子未来デザイン2040』の基本施策である「学びの循環を生み出す生涯学習の推進」に取り組んでほしい。

#### 4 質問内容についての個別基本方策

生涯学習の振興に関する新たな施策の展開について

##### (1) 誰一人取り残さない生涯学習の推進に関すること

ア 年齢、障害の有無、国籍を問わず、地域とつながり、地域の一員として

暮らしていくための生涯学習環境の整備について

###### <国の状況>

国の『第4期教育振興基本計画』では、「一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重する共生社会を実現していくことが求められる。また、組織や集団における多様性の尊重は、イノベーション創出にもつながる重要な考え方である。」としている。

###### <本市の課題>

地域のつながりが希薄化する中、個人が孤立しやすく、障害者・外国人等の多様な人々を受け入れる環境が乏しい。

地域学校協働活動推進員（学校コーディネーター）、社会教育士、生活支援コーディネーターをはじめ、さまざまなコーディネーターが配置されているが、同じ地域の中でコーディネーター間の連携は十分とは言えず、また活動の認知度も低い。行政と市民、市民と市民をつなげる活動の時代に即した活性化が求められる。

###### <基本方策>

共生社会の実現のためには、どのような立場の人でも学びたいときに学びを得られるインクルーシブ<sup>1</sup>の視点を持った学習環境の構築を、より一層推進していくべきである。加えて多数派の側が学び、変わっていく必要がある。多様性の尊重や共生社会を理解するための講座、イベントを定期的に開催すべきである。多様な学びのニーズを把握し、ICT等を活用することによって、充実した学習環境を提供することが求められる。

また、日ごろから地域のつながりを持つことは、日常における支え合いや、災害発生時の共助の基盤ともなり、地域づくりにおいて重要である。町会・自治会の活動だけでなく、人びとが気軽に交流できる場や地域の拠点となるような場を設け、様々なコミュニティを充実させることが新たなるつながりと学びをもたらす。地域の各分野のコーディネーターが、互いの持つ地域資源を結びつけることで、地域の実情に応じた交流の場が創設されることが望ましい。そのためにはコーディネーター活動の一層の周知や、コーディネーター同士を結びつける仕組みづくりが求められる。

---

<sup>1</sup> インクルーシブ…すべてを包括すること。年齢や障害の有無、国籍といった違いを認め合い、すべての人がお互いの人権と尊厳を尊重しながら生きていく社会をインクルーシブ社会、共生社会という。

## イ 現役世代をはじめ、全ての人が学びたいときに学び直すことができる 生涯学習環境の整備について

### <国の状況>

国の『第4期教育振興基本計画』では、「人生100年時代は、同一年齢での単線的な学びや進路選択を前提とした人生のモデルから、一人一人の学ぶ時期や進路が複線化する人生的マルチステージモデルへと転換することが予測されている。こうした社会の構造的な変化に対応するため、学校教育における学びの多様化とともに、社会人の学び直し（リカレント教育）をはじめとする生涯学習の必要性が高まっている。」としている。

### <本市の課題>

市政世論調査では、生涯学習を行っていない理由として「仕事などが忙しくて時間がないから」が4割強で最も多く、特に現役世代はこの傾向が強い。次いで、「経済的にゆとりがないから」が2割強となっている。

また、コロナ禍を契機にオンライン講座・動画視聴などインターネットを通じた学習が普及し、学習環境に変化が生じている。高齢者のデジタルリテラシー<sup>2</sup>の格差、適切なデジタルサービスが受けられない人の存在にも留意する必要がある。

『八王子未来デザイン2040』では「リカレント教育の充実」を図ることとしており、「社会人が学びたいときに学べる学習環境の充実」、「学び直しの機運醸成と情報発信」を推進する必要がある。

### <基本方策>

講座のアーカイブ化やオンライン化といった、時間と場所の制約なく学べる仕組みや託児サービスなどの子育て中でも講座に参加しやすい環境づくりが必要である。また、経済的な制約による学習機会の喪失を最小限にするために、無料または比較的安価で参加できる取組を一層周知するなどの工夫が求められる。加えて、仕事や育児、介護といった日常生活の中にも多くの学びがあることにも目を向け、日常の中の学びを支えていくことが大切である。

また、「つながりから生じる学び」といった視点も重要である。地域の課題や特性を生かした交流拠点を創設できると望ましい。高齢者とデジタルネイティブ<sup>3</sup>である若者が交流できる場があると、高齢者のデジタルリテラシー向上も期待できる。

生涯学習を身近なものとするため、学び続けることの大切さを常に発信することが必要である。現役世代にはSNSをはじめとしたインターネット、高齢者には紙媒体といった、

---

<sup>2</sup> デジタルリテラシー…デジタル技術に関して十分な理解を持ち、適切に活用することができるスキルのこと。

<sup>3</sup> デジタルネイティブ…インターネットやデジタル機器がある環境で生まれ育った人

対象者の層に応じた情報発信を継続的に行うことが重要である。

#### ウ 学びの成果を地域や社会で生かし、地域社会の担い手として活躍するための仕組みづくりについて

##### <国の状況>

国の『第4期教育振興基本計画』では、「子供や若者、社会人、高齢者など、年齢を問わず学び続け、生涯学習を通じて自らの向上や地域や社会への貢献の意欲を持ち、当事者として地域社会の担い手となる人を尊重する社会が目指されるべきであり、そのために社会教育が果たす役割は大きい。」としている。

##### <本市の課題>

市政世論調査では、「生涯学習活動の成果を地域活動に活かしている市民の割合」は1割に届かず、低い数値で推移している。これまでの地域や行政の取組により、健康、スポーツ、文化、環境など多くの分野で活動の受け皿となる団体が整備されている一方で、担い手や後継者の不足が生じている。『八王子未来デザイン2040』では、「学びと実践の循環づくり」を図ることとしており、「学習した成果を地域活動に活かすための仕組みづくり」、「学びを社会課題や地域課題の解決につなげる環境の整備」を推進する必要がある。

##### <基本方策>

情報を知らないために地域活動に参加する機会を逃している人に対し、各分野の活動をPRし、活動への参加を促進することが重要である。また、講座に参加することが地域活動への入り口と考え、講座修了後の活動への接続までを確実に行うなど、潜在的な担い手を掘り起こす取組を推進してほしい。

地域活動は本来、一人一人が社会の一員としての自覚のもとに参加するのが理想であるが、多忙によりそれが難しい人も多い。そうした人に対し参加のきっかけを作る必要がある。インセンティブ<sup>4</sup>の付与も一つの手段である。地域通貨などを活用した企業との連携も有効であると考えられる。

一度地域活動に参加することで、地域の住民同士が顔見知りになったり、やりがいを感じたりすることができると考えられる。そのことによって、インセンティブが無くとも自然と助け合う関係が形成されることも期待できる。

---

<sup>4</sup> インセンティブ…やる気を起こさせるような刺激。動機付け。

## (2) 生涯学習における学校、家庭及び地域の連携・協働に関するこ

### ア 地域学校協働活動の一層の推進について

#### <国の状況>

国の『第4期教育振興基本計画』では、今後の教育政策に関する基本的な方針として、地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進を掲げ、家庭教育支援の充実による学校・家庭・地域の連携強化を図り、コミュニティ・スクール<sup>5</sup>と地域学校協働活動の一体的な推進を行うこととしている。

#### <本市の課題>

本市の基本構想・基本計画である『八王子未来デザイン2040』では、地域とともにある学校づくりを行うこととしている。

地域学校協働活動は、生涯学習の視点から、子どもたちの支援でつながった大人たち自身の「学び」に発展していくことが重要であるが、地域から学校への片方向の支援にとどまっている現状がある。市政世論調査では、「地域と学校が、ともに協力し合って子どもたちを育んでいる」と感じている市民の割合が4割弱にとどまっており、今後は地域と学校の双方向の支援にも目を向け、連携をより強化していくことが求められる。

#### <基本方策>

学校を核とした地域づくりを推進するためには、地域学校協働活動の一層の周知が必要である。加えて、子どもたちの支援から派生した大人相互のコミュニケーションや、大人自身の新たな学びの機会を創出していくことが重要である。地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員（学校コーディネーター）の積極的な働きかけを通して、地域の人が学校と関わることによって、子どもや教育に対する自身の意識や行動を変容させていく学びを広げていくことが期待される。本市では学校運営協議会と地域学校協働活動推進員を対象とした研修会を実施している。このような取組をより一層推進することで、スキルアップや意識向上といった観点から地域学校協働活動推進員の活動を支援していくことが求められる。

さらに子どもが地域の一員として育っていくためには、地域課題の解決に子どもたちが主体的に関わる体験も必要である。子どもが課題共有の場に参画し、大人とともに考えるプロセスが重要である。

子どもたちが地域の一員として様々な世代の人たちとの交流する経験は、子どもたちの社会性を育み、自己有用感を上げることが期待でき、子どもの居場所づくりにつながる。地域の多様な世代の人々が参加でき、長く引き継がれる仕組みの構築を進めてほしい。

---

<sup>5</sup> コミュニティ・スクール…学校運営協議会を設置した学校のこと。学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができる。

## イ 地域における居場所づくりと体験活動のあり方について

### <国の状況>

国の「子どもの居場所づくりに関する指針」では、全ての子どもが、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや、社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動や外遊びの機会に接することができること。そしてその経験により自己肯定感や自己有用感を高め、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態(ウェルビーイング)で成長し、子どもが本来持っている主体性や創造力を十分に発揮して社会で活躍していくけるよう、「子どもまんなか」社会を実現するとしている。

### <本市の課題>

本市では、乳幼児期から学齢期に至るまで切れ目なく地域全体で子どもと子育て家庭を支える施策を展開しているが、家庭環境の多様化などから地域と子育て家庭のつながりの希薄化がすすんでいる。本市の基本構想・基本計画である『八王子未来デザイン 2040』では、全ての子ども・若者が健やかに育つ環境の充実を行うこととしており、その施策の展開として、全ての子どもが安全で安心して過ごせる多くの場を提供していくために、担い手不足の解消や活動場所の充実などを進め、子どもたちが居場所・体験活動を選べるよう選択肢を増やしていく必要がある。

### <基本方策>

本市は、学校で実施される放課後子ども教室だけでなく、子ども食堂や学習支援などの支援活動をする団体、またお祭りやプレーパーク<sup>6</sup>などの体験活動を実施する任意団体やNPOなど、地域で多くの主体が活動している。また、生涯学習センターや図書館など、子どもが学習できる場を開設している公共施設も数多くある。

こうした資産を有効に活用するため、情報の拠点として地域づくり推進会議や地域学校協働本部を活用することが重要である。さらに、それぞれの活動団体や公共施設が緊密な連携することで、子どもの体験機会の充実や新たな居場所として、居心地の良いサードプレイス<sup>7</sup>が創設できるとよい。

子どもの居場所の活性化と多元化を進め、全ての子どもが安全かつ安心して過ごせるよう、地域の特性に応じた居場所を充実させてほしい。

<sup>6</sup> プレーパーク…「冒険遊び場」とも呼ばれる、ヨーロッパを中心に広がった遊び場。普通の公園のように整備されておらず、プレーリーダーが見守る中で自然を活かしたり、廃材を使ったりして、子ども自身が好奇心や想像力を働かせながら遊ぶ。

<sup>7</sup> サードプレイス…家庭や職場での役割から解放され、一個人としてくつろげる場

## ウ 学校部活動と地域の生涯学習活動の連携について

### <国の状況>

国の『第4期教育振興基本計画』では、今後5年間の教育政策の目標の一つとして、「学校・家庭・地域の連携・協働による地域の教育力の向上」を掲げている。その目標を実現するためには基本施策の一つとして、「部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備」を着実に進めることとしている。さらに、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動のあり方とともに新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動のあり方等に関する総合的なガイドライン」をまとめ、国の考え方として提示した。

### <本市の課題>

本市の市立中学校では約8割の生徒が部活動に参加しているが、少子化に伴う生徒数の減少により、学校単位では部員数が不足する部活動や、学校規模により選択できる種目数の差などが生じている。また地域にはスポーツ・文化芸術をはじめ、多様な団体が活動しており、これらの活動に参加する児童生徒もいる一方で、地域活動の少子化も進んでいる。

本市の基本構想・基本計画である『八王子未来デザイン2040』では部活動の地域移行による生涯学習や生涯スポーツの活性化を掲げている。今後は学校部活動と地域活動の全体で子どもの体験機会とその選択肢を支えていく必要がある。

### <基本方策>

本市では、国が策定したガイドラインを踏まえつつも、学校部活動の地域移行自体を目的化せず、部活動も地域活動も子どもの生涯学習の一環であるという認識のもと「持続可能な部活動」と「地域活動に参加しやすい環境づくり」の両輪で子どもの体験機会を将来にわたり支えていく方向性を示している。

子どもが地域活動に参加しやすくするため、本市は地域団体の活動情報を分かりやすく発信し、活動内容や会費等の情報を入手しやすい環境を整えることで、保護者の負担の軽減を図るべきである。また、スポーツや文化活動といった従来の部活動種目にとらわれず、活動をボランティアや祭り等にも広げて考えることも必要である。そうすることで地域行事に保護者の協力も得やすくなり、地域の方も部活動改革を支援しやすい好循環が期待できる。また、地域活動の担い手には企業や大学も含まれる。こうした主体による今までにない部活動支援や地域活動も期待できるため、より広範な対象へのアプローチをしてほしい。

地域活動を「子育ちの場」と捉え、子どもたちが自ら会議・企画・実践する形態として、自立や協働の能力を育むことも検討すべきである。例えば、催しの内容を部活動と連携させ、中学生がファシリテートし、小学生をサポートして進めることも考えられる。子どもが地域の人々とのつながりを感じ、「地域を構成する一人」の自覚も芽生えるとともに、地域の意識も変わることが期待できる。また、主体性が育まれることにより、子どもたちが

主体的に部活動に取り組めるようになると望ましい。

## エ 家庭教育の支援について

### <国の状況>

国の『第4期教育振興基本計画』では、今後5年間の教育政策の目標の一つとして、「学校・家庭・地域の連携・協働による地域の教育力の向上」を掲げ、その目標を実現するためには基本施策の一つとして、「家庭教育支援の充実」の推進を図ることとしている。

### <本市の課題>

本市では、地域全体で子どもと子育て家庭を支えていく取組「はちおうじのいえいく(家庭教育)」を進めている。しかし、市政世論調査では「子どもたちが、家族だけでなく地域の人にも見守られ、かかわりあいながら成長している」と感じている市民の割合が4割弱にとどまっているという現状がある。また、「子どもの生活実態調査」では保護者の約1割が「相談できる人がいない」と回答している。そのため、地域と子育て家庭がつながるきっかけづくりとなる取組をより一層進めていくことが必要となる。本市の基本構想・基本計画である『八王子未来デザイン2040』では、子どもを育む家庭への支援を行うこととしており、その施策の展開として、子どもを育てる上で不安を感じたり、身近に相談相手がいなかつたりといった、孤立した状況を作り出さないように、地域の中で家庭教育支援を行っていく必要がある。

### <基本方策>

「子どもはみんな地域の子」という機運を醸成し、地域全体で子どもと子育て家庭を支えていく取組が必要である。子育て家庭の支援に関わることで、支援する側にとっても子育てへの新たな認識や価値観が生まれるといった学びになり、新たなつながりのきっかけともなり得る。

孤立感の解消や支えあいによる子育て支援をさらに充実させるとともに、子どもと保護者が集まる他の生涯学習施設でも情報提供や催しを通じた支援がなされることが望ましい。また、保護者同士が交流・相談しやすい環境を実現するため、オンライン交流やSNSを通じた交流も検討してほしい。

さらに、話し合いや交流だけでは解決しない重い問題を抱えている家庭には、こうした交流の場を福祉の専門機関につなぐ機会とすることも必要である。地域と学校と家庭が連携を取り、地域の中で子育て支援を行っている団体の活動紹介や子育てに関する情報交換等ができる場の充実などを進め、多くの選択肢の中からその家庭に合った家庭教育支援ができる体制づくりを推進してほしい。問題を抱えているにも関わらず、交流の場に来ていない方、來ることができない方をどのように支援していくかという視点も重要である。多岐にわたる課題に対応するためには、福祉部門や子育て支援部門とも連携し、分野横断的に取り組

むことが求められる。

#### オ 学園都市の特性を生かした生涯学習の推進について

##### <国の状況>

国の『第4期教育振興基本計画』では、今後5年間の教育政策の目標の一つとして、「生涯学び、活躍できる環境整備」を掲げ、その目標を実現するために「大学等と産業界の連携等によるリカレント教育の充実」など9つの基本施策を推進していくこととしている。

##### <本市の課題>

学園都市である強みを生かし、八王子学園都市大学「いちょう塾」を筆頭に大学等と連携した学び直しのための取組や、学生が地域とつながるための自主的な活動を支援する取組を行っている。しかし、市政世論調査では「大学・短大・高等専門学校の高度な専門的知識や学生の活力がまちづくりに活かされている」と感じている市民の割合が2割強にとどまっている。本市の基本構想・基本計画である『八王子未来デザイン2040』では、学びの循環を生み出す生涯学習の推進を行うこととしており、その施策の展開として、「大学コンソーシアム八王子」と連携した学びの環境づくりやリカレント教育の推進、「学生活動連絡会」などの学生の地域活動支援を一層進めていく必要がある。

##### <基本方策>

社会人の学び直しを支援するリカレント教育をはじめ、大学が市民向けの講座を開催したり、大学生が子どもに勉強を教えてたりするなど、学習機会の創出や地域の活性化を推進していくためにも、大学等と地域が連携した取組をこれまで以上に進めていくことが必要である。

こうした学習機会がさらに充実していくことで、市民が大学の魅力や活動を身近に感じ、地域の財産として認識してもらえる。こうした活動を充実・促進するためにも、大学と地域をつなぐ大学コンソーシアム八王子の果たす役割は大きい。

学生の地域参画をより充実していくためには、地域側の受け入れ方も変わっていく必要がある。学生も地域を構成する仲間であるという意識を持ち、地域課題を共有し、ともに解決していくような関わり方が重要である。学生にも学びの要素があり、学びの要素があるから大学も地域への送り出しに積極的になるという循環を生み出せるとよい。

大学が地域との交流を通じて、地域と学生に新たな学びを生み出していくといった学園都市の特性を生かした学びの環境を実現してほしい。

### (3) 読書のまち八王子の推進に関すること

ア 乳幼児から高齢者まで、すべての世代への切れ目ない読書活動の推進について

#### <国の状況>

国が「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成 13 年法律第 154 号)に基づき策定した、「第 5 次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(R5～R9) では、不読率の低減、多様な子どもたちの読書機会の確保、デジタル社会に対応した読書環境の整備、子どもの視点に立った読書活動の推進を基本の方針として掲げている。

#### <本市の課題>

「学校読書調査」(公益社団法人全国学校図書館協議会)によれば「5月1か月間に読んだ本の冊数が0冊」の児童生徒の割合である「不読率」は、推進法が制定された平成 13 年度の小学生 10.5%、中学生 43.7%、高校生 67.0%から、令和 5 年度には小学生 7.0%、中学生 13.1%、高校生 43.5%と改善が見られている。乳幼児から高齢者までの読書活動においては、幼少期からの読書習慣の醸成が効果的であると考えられ、本市においても図書館や、学校及び学校図書館などで児童・生徒の読書活動を推進しているところである。

活動をより有意なものとするために、スマホの普及などデジタル社会への対応や、図書館へのアクセスの改善なども含め、子どもたちが本に親しむ機会が十分に提供されるような環境づくりを常に更新していくなければならない。しかし、周囲の大人の読書への意識も一様ではない現状があり、対応が必要である。

また社会に出てライフ・ワーク・バランスが変化したり、加齢により身体機能が変化したりしても、読書を媒介として、生きがいや楽しみを見つけられる機会を設ける必要がある。

#### <基本方策>

全ての世代への切れ目ない読書活動の推進においては、魅力的な催しやイベントの実施が不可欠である。これにより、幅広い層が読書活動に興味を持ち、習慣的に読書をしようとする動機付けになると見える。また、図書館が学びのコーディネート機能を発揮し、各世代の特性に合わせた読書プログラムの提供により学びの機会を豊かにできるよう、職員やボランティアのスキルアップを図ってほしい。

加えて、図書館資料へのアクセスの利便性を高め、地域全体で読書の機会を広げるため、出張型サービスの拡大など、施設内におけるサービス提供に囚われない図書館運営を積極的に検討してほしい。また、学校及び学校図書館と連携し、児童・生徒が読書活動や図書館利用の機会を満遍なく持てるような取組を強化していく、ゆくゆくは市民全員が図書館利用者カードを持つようなまちを目指してほしい。

本市では既に認知症の方と共生する取り組みを積極的に進めているところではあるが、これらの魅力的な場所作りや取り組みを通じて、生涯にわたり読書活動による豊かな経験と学びを提供することが期待される。

イ 地域の情報拠点として、人と人、人と情報をつなぐ場として機能するための図書館のあり方について

<国の状況>

国は「子どもの居場所づくりに関する指針（仮称）」の策定に向け検討を進めるほか、作成している「図書館実践事例集」では、「地域の課題解決、まちづくり」「居場所としての機能充実」などのジャンルを設けて活用を促すなど、人が過ごしやすい空間づくりを推進している。

<本市の課題>

図書館は物理的な場としての役割だけでなく、心理的に安心できる場、社会とのつながりが持てる場としても機能することが求められる。しかし、気軽に行ける場所としての側面において、厳格な雰囲気や、私語・飲食の制限などが障壁となっている。地域の情報拠点として人と情報をつなぐためには、コミュニケーションを弾ませ、一層気兼ねなく利用できる雰囲気づくりが求められている。また、オンラインでの情報アクセスも重要となり、その両方を融合させながら、地域住民にとって本当に身近で利用価値のある図書館を築いていく必要がある。

<基本方策>

図書館が地域の情報拠点として、人と人、人と情報をつなぐ場として機能するためには、コミュニケーションが円滑に行われる環境づくりが肝要である。静かに読書を楽しみたい利用者や資料の保全に十分に配慮しつつ、地域住民が気軽に訪れ、交流できる魅力的で居心地の良い場所としての側面を強化することが重要である。気軽に利用できる資料の充実や、対話を通じた学びや飲食・私語を伴う交流を促進するスペースの設置など、様々なニーズに応えられるよう検討するべきである。また、情報の発信においては、各世代に応じて求められる質や量に大きな違いがある。視覚的な手段やデジタルツールを活用し、地域の多様な層に対してしっかりと情報を届けるよう努めていくことで、図書館は本当に地域社会に密着した、有益な存在になると考える。

ウ 広い市域や多様な利用のための、DX・バリアフリー推進を踏まえた読書機会の確保と読書環境の整備について年齢、障害の有無、国籍を問わず、地域とつながり、地域の一員として暮らしていくための生涯学習環境の整備について

#### <国の状況>

国が「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年法律第154号)に基づき策定した、「第5次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(R5～R9)では、「多様な子どもたちの読書機会の確保」を基本的方針として掲げているほか、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(令和元年法律第49号)(通称「読書バリアフリー法」)では、地方公共団体における視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画の策定について定め、さまざまな形態の資料やサービス、オンラインの対応などについて推進している。また、「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」の中でも図書館のDX化について触れている。

#### <本市の課題>

広い市域や多様な利用者のニーズに対応するためには、年齢、障害の有無、国籍に関わらず、すべての市民にとってアクセスしやすい読書機会を確保する必要がある。電子書籍の普及により、ユニバーサルな読書活動の可能性が拡大したが、必要に応じて手段にたどりつけるような環境整備が期待されている。また、市民のリソースの活用などを通して、地域全体で生涯学習が促進されるような環境を整えることが求められている。

#### <基本方策>

生涯学習プランの策定にあたっては、ユニバーサルデザインの観点から読書活動を推進する要素を組み込むべきである。また、読書の充実に関しては、広い市域や様々な利用者層を考慮し、貸出冊数だけではない評価指標の見直しを行い、多様で豊かな読書活動を汲み取ってほしい。

身近なところで読書活動が楽しめるよう、アナログ・デジタル両面でアクセス環境を整えるとともに、図書館利用実績に応じた利用者カードのアップグレードなど魅力的な取組を行い、それを広く周知して生涯学習の促進を図ってほしい。

また、オーディオブックや電子書籍などデジタル資料は、目の不自由な方や行動に制限のある方も活用できる利便性があるとともに、多言語資料を提供する際にも大いに助けになると考える。市民への周知及び利用・貸出を推進してほしい。また、デジタルツールが得意な若者による利用者への使い方教室など、世代間交流の効果も期待される。

## 5 おわりに

八王子市教育委員会から『八王子市の生涯学習振興の基本方策について』の諮問を受け、生涯学習の振興に関する新たな視点について、本審議会にて4回の審議を経て各諮問内容に対する基本方策を提起した。

本市の最上位計画として『八王子ビジョン2022』に代わり『八王子未来デザイン2040』が新たに制定された。『八王子未来デザイン2040』では生涯学習に関連する基本施策について、新たに「デジタル技術の活用」及び「エコアクション」という視点が加わった。現代社会においてデジタル技術の活用は不可欠である。デジタルとアナログを適切に使い分け、あるいは併用し多様な学習機会を提供することが求められる。また、持続可能な社会の実現に向けて、環境について知る機会を充実させる必要がある。

生涯学習とは知識や技能の習得だけを指すものではない。仕事や家事、育児などの生活において、新たな価値観を得ることも学びであり、幅広い活動を指すものである。そのため、生涯学習の振興においては、多角的な支援が必要であると考えられる。行政の各部門のみならず、民間団体、企業との連携を一層強化し、分野横断的に取り組むことが重要である。